

令和3年度熊本市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和3年度熊本市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 予算第5条で定めた債務負担行為の事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
上下水道局広報業務委託	令和3年度～令和4年度	8,800
水道賠償責任保険	令和3年度～令和4年度	3,400
定期排水業務委託	令和3年度～令和4年度	7,600
地下水位及び地盤沈下観測業務委託	令和3年度～令和4年度	10,500
水道資材等価格調査業務委託	令和3年度～令和4年度	13,600
西部・北部上下水道センター清掃業務委託	令和3年度～令和4年度	3,500
第6次拡張事業（令和3年度追加分）	令和4年度	150,000

熊 本 市 長 大 西 一 史

令和3年度11月補正予算

1. 債務負担行為

(追加分)

(個別事業関連)

予算書P27

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 上下水道局広報業務委託	令和3年度～令和4年度	8,800
2 水道資材等価格調査業務委託	令和3年度～令和4年度	13,600
3 第6次拡張事業（令和3年度追加分）	令和4年度	150,000

(施設管理等関連)

予算書P27

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
4 水道賠償責任保険	令和3年度～令和4年度	3,400
5 定期排水業務委託	令和3年度～令和4年度	7,600
6 地下水位及び地盤沈下観測業務委託	令和3年度～令和4年度	10,500
7 西部・北部上下水道センター清掃業務委託	令和3年度～令和4年度	3,500

(単位：千円)

	補正前	補正額	財源内訳			
			国県	企業債	一般会計繰入	局財源
第6次拡張事業（令和3年度追加分）	0	0	0	0	0	0
中央区大江4丁目～九品寺2丁目間φ500・300耗配水管推進他1件工事に係る債務負担行為の追加	0	0	0	0	0	0

〔債務負担行為補正〕 【再掲】 (単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
第6次拡張事業（令和3年度追加分）	令和4年度	150,000

1. 概要

本工事は第6次拡張事業計画に基づき、地域の安定給水を図るために配水管を布設するものであり、債務負担行為に係る契約をしている。

2. 経緯

発進立坑築造時に、長径2,200mmの転石が出現したため、巨石に対応する推進機械等への変更を行った。

この設計変更により、令和2年度に設定した債務負担行為の上限額を超える変更契約を実施することとなったため、債務負担行為の追加を行うもの。

3. 契約について

(単位：千円)

事項	区分	R2	R3	R4	合計
現在の契約状況	限度額	170,000	680,000		850,000
	契約額	170,000	674,116		844,116

↓

事項	区分	R2	R3	R4	合計
変更後の契約状況	限度額	170,000	920,000		1,090,000
	契約額	170,000	914,116		1,084,116

	区分	R2	R3	R4	合計
差額	限度額	0	240,000		240,000
	契約額	0	240,000		240,000
内訳	推進機等の変更	0	90,000	90,000	180,000
	管材・舗装の追加	0	0	60,000	60,000
	合計	0	90,000	150,000	240,000

※R3増額分は入札残で対応

現在、令和3年度～令和4年度分において推進機械等の変更として、合計180,000千円の増額を予定している。

さらに、令和4年度分においては、管材・舗装の追加のため、60,000千円の増額を予定している。そのため、令和4年度に新たに150,000千円の債務負担行為を追加するもの。